

(結果公表様式)

第3次東御市地域福祉計画（原案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	第3次東御市地域福祉計画
意見の募集期間	29年1月16日（月）～ 2月15日（水）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市立図書館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 4件
実施機関	東御市 健康福祉部 福祉課 福祉推進係 電話：0268-64-8888 ファックス：0268-64-8880 電子メール：suishin@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。		
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	1
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	(1)	2
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など		
E	その他のご意見（質問、感想等）。	(1)	1
	計	1	4

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	
1	<p>基本理念の質的低下について</p> <p>第3次東御市地域福祉計画（案）は第2次東御市総合計画との整合性を求め基本理念の下位概念を基本理念に掲げ、いくつかの政策を省いてしまった。</p> <p>基本目標を基本理念に格上げした時、基本原則が抜け落ちることとなった。</p> <p>「地域福祉計画」が地域住民のため、地域住民の参加を求めるものならば、「一人ひとりの思いを大切に（個人の尊重）」「地域のみんがが主役です（住民参画、協働の原理）」「地域で暮らしていくこと全般を捉えることが重要です（総合的対応）」の基本原則による福祉のまちづくり計画でなければならない。</p> <p>ひとづくり、地域づくり、仕組みづくりの方策が「地域福祉計画」の核心である。</p> <p>地域福祉における対象への対応は、社会福祉の対応にとどまることなく、対象の生活課題をトータルにとらえるということ。また、地域福祉における対象への対応は、その対象が負っている顕在的及び存在的生活課題のみならず地域的課題としてとらえること。地域にある問題を発見・共有し解決のための協働を可能にする「地域福祉計画」を希求する。</p>	
	市の考え方	区分
	<p>第3次地域福祉計画策定については、第1次、第2次計画同様に基本原則をもとに策定しております。ご指摘のとおり、第3次計画内に記述がないため、第3次計画にも追記させていただきます。</p>	B

番号	意見の内容・要旨	
2	<p>新たに盛り込まれた事項「生活困窮者自立支援制度」について</p> <p>第2次東御市地域福祉計画で取り込まれるべきものではなかったか。</p> <p>「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方」とはどのような方なのか、生活困窮者自立支援のニーズはどれくらいあるのか、ひきこもりや社会的孤立の事実はどう把握されているのか。</p> <p>「計画策定の経緯」に付随した資料が提示されていないため、検討できないことは誠に遺憾である。</p> <p>働き盛りであるのに仕事も配偶者もなく、社会との関わりがほぼ断たれている対象者に、対象者や家族に働きかけるアウトリーチ的な手法が欠かせない。アウトリーチを担える人材の確保と育成が急務である。生活困窮者自立支援を実施するひとづくり、地域づくり、仕組みづくりを「具体的な取組み例」として示すべきである。</p> <p>また、子どもの貧困率が指摘されて久しい。「児童扶養手当支給事業」「要保護・準保護児童生徒援助事業」など児童・生徒の実態を開示すべきである。</p> <p>貧困の連鎖を断つために、子どもの貧困に対応する仕組みづくりを「具体的取組み例」として示すべきである。</p>	

	市の考え方	区分
	貴重なご意見として今後の事業の取組みの参考とさせていただきます。	C

番号	意見の内容・要旨	
3	<p>「第3次東御市地域福祉計画」基本理念Ⅱ基本目標1「安心して子どもを産む育てられるまちを目指す」と「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」さらには「第2次東御市総合計画」における地域福祉計画の推進の視点から</p> <p>平成27年国勢調査では「我が国が人口減少社会に入った」が確認され、少子化の下で高齢化が一層進行していること、単独世帯居住者や社会施設の入所者が高齢者を中心に増加を続けていることが明らかになった。</p> <p>「18歳までの医療費無料化」など子育て支援や雇用安定・処遇改善を求めるなど阻害要因を取り除き、魅力ある雇用機会をどうつくるかが最も重要な課題である。</p> <p>経済的要因や安定した雇用が少ないことが課題であることから、個人の自由の尊重、基本的人権に係る領域に行政が軽々に足を踏み入れるべきではない、子育て世代の価値観の変化をしっかりと見る必要があり、地域福祉の推進の視点から、個人の意識が少子化問題であるかのようなメッセージを発する「恋するとうみ・Tomi de Romance」事業を直ちに停止すべきである。</p>	
	市の考え方	区分
	関係部署と情報を共有し、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。	E

番号	意見の内容・要旨	
4	<p>地域福祉を民間の立場から推進する「第3期地域福祉活動計画（東御市社会福祉協議会）」との連携について</p> <p>東御市社会福祉協議会の策定した「第3期地域福祉活動計画」は行政の策定する「地域福祉計画」と力を合わせる密接な計画であり、市が策定する「第3次東御市地域福祉計画（案）」他、福祉関連の計画と連携しあう計画である。すなわち、「地縁などのコミュニティと地域を越えたコミュニティを活用しながら、住民と社会福祉協議会、行政等の関係する機関が連携・協働し、住民一人ひとりの困りごとの解決に向けた仕組みづくりやその取組みを推進するまちづくり活動指針である。</p> <p>第3次東御市地域福祉計画策定にあたっては、活動計画の評価が重要であり、その評価が検証されているのか記載がない。第1次・第2次計画の総評がないことは遺憾である。すでに実施されているのであれば、その評価を計画（案）に反映されなければならない。</p> <p>第2次東御市総合計画の計画年度との整合性よりも、次期の「第4次東御市地域福</p>	

<p>祉計画」と次期「地域福祉活動計画」の策定において計画期間の整合性が志向されるべきである。</p>	
<p>市の考え方</p>	<p>区分</p>
<p>・東御市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、「東御市地域福祉計画」を地域福祉計画の理念として捉え、住民主役の地域の支えあい活動を支援するための活動計画として策定しています。</p> <p>第1次東御市地域福祉計画より「東御市地域福祉推進委員会」を設置し、各担当部署の報告を受け計画の進行管理を行い、実施事業に反映できるものは、各担当部署において実施しています。</p> <p>地域福祉計画策定にあたっては多くの市民の皆様の意見を反映できるよう市民アンケート、社会福祉法の規定に基づき、住民、社会福祉を目的とする事業者、社会福祉に関する活動を行う方々の意見を反映するよう福祉団体懇談会を実施しました。</p> <p>また、住民及び社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるため、東御市地域福祉計画策定委員会を設置し、計画を策定しております。</p> <p>地域福祉計画と地域福祉活動計画との策定年度の整合性については、貴重なご意見として関係部署と情報共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	<p>C</p>